

## ◆高野地域 区域運行乗合タクシーの利用方法

### 1 利用対象区域

高野地域の2エリアを区域指定し、月曜日から土曜日(祝日及び1月1日から1月3日を除く)にかけて1区域を1日に2往復する

2エリアから高野地域の中心地及び「道の駅たかの」へ予約に応じて運行します。パターン1は広域路線への接続を主目的とし、パターン2は主に地域内での生活用務へのアシスト便として運行します。

	パターン1		パターン2	
運行時間	往路 6:15 復路 11:30 9:00 14:45		往路 10:00 復路 12:30 13:00 16:00	
曜日	発地	着地	発地	着地
月	湯川・和南原・新市・南	和南原地域から内谷、各地域内目的地 福祉保健センター周辺 及び 道の駅たかの	高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田	和南原地域から内谷、各地域内目的地 福祉保健センター周辺 及び 道の駅たかの
火	高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田		湯川・和南原・新市・南	
水	高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田		湯川・和南原・新市・南	
木	湯川・和南原・新市・南		高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田	
金	高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田		湯川・和南原・新市・南	
土	湯川・和南原・新市・南		高暮・奥門田・上里原・中門田・岡大内・下門田	

### 2 利用方法等

- ① 登録が必要です。「おでかけわごん(高野地域予約乗合タクシー)利用登録申請書」を庄原市役所高野支所へ提出してください。内容を確認し、庄原市から利用登録証を交付します
- ② 利用される場合は、予約が必要です。6:15分の予約は、利用する日の前日午後5時までに、それ以外の予約は当日の8:30までに運行委託事業者「高野交通(有)」に行ってください。復路便又は往路便のいずれかのみのご利用も可能です。  
(※前日が休日の場合は、その前営業日) ★電話 86-3848
- ③ 到着地は地域内目的地、福祉保健センター周辺及び道の駅たかの付近となります。

### 3 区域運行型乗合タクシーの料金

一乗者当たり

10.0 km以上 20.0 km未満 310円

上高区域湯川地区(俵原行政区)

10.0 km未満 200円

上高区域湯川地区(俵原行政区)以外

- 大人が同伴する未就学児は1名まで無料です。
- 小学生以下または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所有の方は半額となります。(200円区間は100円 310円区間は150円)